

## 移住労働者権利委員会第 26 会期開幕

2017/04/03

国連人権高等弁務官事務所

移住労働者権利委員会第 26 会期が開幕した。開会のあいさつを行った人権高等弁務官事務所の代表は、持続可能な開発目標を実施する中で様々な課題に直面している各国政府や国連にとって、世界中の移住者・難民の大規模移動はさらなる課題となっていると述べた。また、移住労働者権利条約など、国際人権条約の枠組みの基礎である諸原則を尊重する重要性を強調した。さらに同代表は、人権高等弁務官事務所としては、国際移住に関する諸原則・確約・共通理解を規定する移住に関するグローバル・コンパクトの整備に貢献したい意向であると明言した。委員は、移住に関するグローバル・コンパクトに関わる今後の国際フォーラムや重要イベント、移住労働者権利条約の規定が適用されるべき緊急の問題に関する討議への委員会の参加・関与を確保する必要があると述べた。続いて、バングラデシュとアルジェリアの移住労働者の状況について、NGO 代表が発言した。

## 世界保健デーに向けて専門家が声明

2017/04/05

国連人権高等弁務官事務所

4月7日の世界保健デーに向けて、健康の権利に関する特別報告者が声明を発表した。主な内容は以下のとおり。社会はうつ病への生化学的治療を再考しなければならない。軽・中度うつ病治療の第一段階での向精神剤の効力については裏付けがない。生化学的治療への過度の依存は益よりも害をもたらし、健康の権利を損ねることになる。多くの症例で精神医学的治療は必要ではない。適切なケアや支援はホームドクター、訪問看護師、家庭訪問員などでできるはずである。最も必要なのは経過観察、人との交流、話をし聞くことかもしれない。生化学的治療は重度のうつ病には重要な選択肢であるが、不平等な力関係や暴力被害などと密接に関わる症例に用いるべきではない。各国政府に対して、精神的健康に関する資金投入では、うつ病の原因となる不均衡な力関係や不平等の対策に重点を置くよう求める。

## 障害者権利委員会第 17 会期閉幕

2017/04/12

国連人権高等弁務官事務所

障害者権利委員会第 17 会期が閉幕した。今日の会合では、会期中に障害者権利条約の実施に関する審査が行われたアルメニア、ボスニア・ヘルツェゴビナ、カナダ、キプロス、ホンジュラス、イラン、ヨルダン、モルドバに対する最終見解と勧告が採択された。また、「難民・移住者の大規模移動における障害者に対する取組み」と題する移住労働者権利委員会との共同声明、委員会委員選出の際のジェンダー・バランスと平等な地理的配分に関する声明、コロンビア・ペルー・エクアドルの洪水・土砂崩れにおける障害者の状況に関する声明が採択された。さらに、障害者権利条約 19 条(自立した生活と地域社会への包容)に関する一般的意見草案、5 条(非差別)に関する一般的意見草案概要が承認された。第 18 会期は 8 月 14～31 日に開催され、モンテネグロ、モロッコ、パナマ、ラトビア、ルクセンブルク、英国の報告書の審査が行われる予定である。

## 障害のある移住者・難民の保護を求める共同声明

2017/04/12

国連人権高等弁務官事務所

「安全で秩序ある正規移住に関するグローバル・コンパクト」(2018年採択予定)に関して、移住労働者権利委員会・障害者権利委員会の各委員長、障害者に関する特別報告者が共同声明を発表した。主な内容は以下のとおり。現在の移住危機において障害者が危険な状況に置かれていることを深く懸念している。多くの国が障害のある移住者・難民を特定するための正式な手続きを欠き、彼らへの保護と必要なサービスの提供を怠っている。新しいグローバル・コンパクトには、一時収容施設や抑留センターで障害者を特定するための人的・財的資源を含め、生活・保健に関する適切な基準を設けるよう求めたい。拷問や性暴力の被害者のためのプログラムも必要である。グローバル・コンパクトの作成・交渉は、今後20年間の移住・難民政策に影響を与えることになる。障害者とその団体は、グローバル・コンパクトの策定・実施・監視・評価に参加できなければならない。

## 人権の世界的問題に関して高等弁務官が演説

2017/04/12

### 国連人権高等弁務官事務所

ゼイド人権高等弁務官が、アメリカのジョンズ・ホプキンス大学で演説を行った。その一部は以下のとおり。世界各地で基本的人権基準の違反や基準崩壊の恐れが高まっている。正義を放棄しようとする政府には次のような兆候が見られる。例えば、結社・表現の自由の制限拡大、人種的・宗教的・ジェンダーのマイノリティを標的とする行動、移住者に対する攻撃、女性・少女の権利の制限、健康障害や疾病の放置、不適切な都市化、弱者に配慮しない開発などである。人権を維持できない、またはしようとしていない政府は、人の尊厳や生活と、持続可能な平和な開発の脅威となる。医師・弁護士・ジャーナリスト・科学者・芸術家・哲学者・経済学者など、われわれ全てが人権擁護活動家になる必要がある。手遅れになる前に、今こそ立ち上がらなければならない。抗議の行進をし、主張し、前進しなければならない。そして、互いを思いやらなければならない。